

6 ごみ焼却場に直接搬入するごみ

・家庭粗大ごみ

直接搬入するか、年2回行っている粗大ごみの拠点（有料）回収をご利用下さい。

対象物 木製家具・布団毛布などの寝具・畳、木製建具（家屋解体に伴うものは不可）など。
料金・・・従量制 **10kgにつき100円**

（10kg未満は10kgと見なします。
10kg未満の端数が生じた場合は、四捨五入します。）

ごみ焼却場で、搬入物を積んだまま計量器で重量を量り、搬入物を下ろした後、再び計量器で車両重量の計量を受けて下さい。料金は、その際に現金でお支払い下さい。

・処理困難物

自転車、小型家電、ミシン、スチール製機などの処理困難物（町のごみ焼却場で燃やしたり埋めたりできないもの。町が業者に処理を委託しています。）

処理手数料

種類	区 分	手数料
処理困難物 (廃棄物の適正 処理が困難な 製品、容器等)	(1) 炊飯器、乾燥機、ストーブ、コンロ、ガスレンジ トースター、その他これらに類するもの1台につき	525円
	(2) 自転車、その他これらに類するもの1台につき	630円
	(3) 掃除機、電子レンジ、扇風機、ラジオ、ビデオ、オーディオ類、その他これらに類するもの1台につき	840円
	(4) スチール製機、その他これらに類するもの1台につき	1,050円
	(5) コピー機(小)、ファクシミリ、ミシン、ワープロ、 その他これらに類するもの1台につき	1,260円
	(6) 家庭用ボイラー、温水器、その他これらに類するもの 1台につき	1,470円
	(7) プリンター、キーボード、その他これらに類するもの 1台につき	2,100円
	(8) マッサージ機、オルガン、その他これらに類するもの 1台につき	3,150円
	(9) ソーラー温水器、その他これらに類するもの1台につ き	4,200円

・一時的多量のごみ

引っ越しや、大掃除などで出たごみ。指定袋で搬入した場合は、無料。ただし、処理困難物は有料となります。

・ごみ焼却場へ搬入できないごみ

LPガスボンベ・タイヤ・中身の入った油・バッテリー・バイク・消火器・スプリング付きマット・農業用及び漁業用などの廃ビニールやビニール製漁網など
有毒物や爆発物などの危険物。

・ごみ焼却場の受付時間

午前8時30から 午後4時まで（土曜日は午後3時まで）

休日 **日曜 祝日** 8月13日から15日 12月31日から1月3日
12月23日は、通常通り。 大雨・台風時

所在地 みなべ町山内 1570

みなべ町ごみ焼却場

72-3808